

## 【福祉と税金】の販売とその拡散のお願い

2021年9月吉日

不公平な税制をただす会(公平税制を求める会)

共同代表 浦野広明・湖東京至・菅隆徳

不公平な税制をただす会(公平税制を求める会)へのご協力ありがとうございます。不公平な税制をただす会は、憲法の下では、税金はまず福祉社会建設のために使うことになることを主張しています。憲法30条に「納税の義務を負う」とありますが、納めて税金が福祉と平和のために使われることを前提にしています。本会の理論誌である「福祉と税金」も近年、それに沿った編集に努力しているところです。

所得課税を基本とした累進総合課税の強化による財源試算を行いましたので、今後のコロナ禍における「国民のいのちとせいかつ」を守るために、多くの財源が使われました。しかし、これらはまだまだ不十分な支援といえますが、その財源を問われることとなりますので、その財源は負担能力がある国民・企業からまずは拠出していただくことが、国民・企業を守ることとなるはずで、この負担能力がある層からは、大きな反発が予想されます。しかし、過去を振り返ったときに、これらの負担能力に応じた税金が減税され続けてきた、減税されている現状から考えると我慢していただきたいところです。多くの国民が疲弊から立ち直れば、経済の循環も良くなり、ますます生活しやすい国になっていくこととなるでしょう。

これから選挙が始まりますので、幅広く会員のみならず、そのご友人、知人の方へご購読をおすすめしております。大変に恐縮ですが、皆様方にぜひとも『福祉とせいぎん』のご周知をお願い申し上げます。なお、政府資料の公表の遅れなどがあり、発刊の時期が遅れましたことをお詫び申し上げます。

□頒布価格：1部 2,000円(送料別)

□注文先：不公平な税制をただす会 〒160-0008東京都新宿区四谷三栄町4-10  
TEL03-3351-7401

□振込先：郵便「不公平な税制をただす会」00100-5-90278

銀行「不公平な税制をただす会」中央労働金庫 霞ヶ関支店 No.7506682

(注文はFAXで) 03-3358-6926

	申 込 者	住 所	申込数
注 文 書		〒	
		TEL FAX	冊

以上